

県管理の道路・河川等の環境美化活動を行う団体を募集中です

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を募集し、活動を支援しています。

現在、智頭町では14団体が活動し、地域の環境保全や活性化に寄与されています。活動団体は随時募集しており、対象となる活動内容に合わせた支援を行います。

なお、事前に団体登録が必要ですので、まずはお問い合わせください。

【対象となる施設】 県が管理する道路、河川、公園

【対象となる活動】

- 道路・河川の清掃、除草又は植栽管理
- 公園の整地、清掃、除草又は植栽管理
- 高木の防除
- 歩道の除雪

区分	参画型ボランティア促進事業	協働型ボランティア促進事業	スーパーボランティア支援事業
目的	自主的な環境美化活動を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行う	県とのパートナーシップに基づいて協定を結び、一定区間の環境美化および維持管理を行う団体の活動を支援する	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を、県と市町村が連携して支援する
活動要件	構成人数2名以上の登録団体	構成人数10名以上の登録団体	これまでに道路・河川等の環境美化活動等を行い、活動区域において地域づくりや賑わい創出を目的とした活動を行った実績のある登録団体
活動規模	任意の規模	次のいずれかを満たすこと 道路：延長500m以上 河川：面積2,000㎡以上 植栽柵：面積50㎡以上	活用する公共空間の範囲
交付金等	【奨励金】 参加者 100円/人・時間 草刈機等 100円/台・時間 (上限10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ 高木防除 500円/本 歩道除雪 20円/m (上限40万円/年、 歩道除雪は上限20万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ (上限60万円/年) 【伐開除根・簡易施設設置交付金】 伐開除根に必要な機械経費等の額 施設設置の原材料費等の額 (上限50万円/団体)

問合せ先 鳥取県八頭県土整備事務所 維持管理課 ☎0858-72-3857

春の農作業を安全に！

3月～5月は「春の農作業安全運動期間」です



農作業事故による死亡者数が毎年増加しています。これから、耕うん、田植えなど、春の作業が多くなる時期に入ります。「慣れた作業だから」と安全確認を怠らず、正しく農機を使い、事故を防ぎましょう！

チェックポイント！

特に死亡事故が多いです！

- ①乗用トラクター・・・安全フレームを活用し、シートベルトは必ず締めましょう！
- ②動力運搬車・・・運搬車の操作時は、走行レバーの進行方向確認、後方・足下の状況を必ず確認しましょう。
- ③熱中症・・・こまめに水分補給・塩分補給を行い、熱中症を予防しましょう。

農作業を行う人、その家族、地域の皆さんで農作業の安全確認を徹底し、事故ゼロを目指しましょう。



鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会